

令和7年度シャッター施工技能検定 実施公示

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第63条の5の3第3号の規定に基づき、技能検定（1級実技試験、2級実技試験）の実施について次のとおり公示します。

令和7年8月20日

厚生労働省指定試験機関 一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

1 実施する検定職種及び等級区分

実施する検定職種及び等級区分は次のとおりとします。

- (1) 1級 シャッター施工
- (2) 2級 シャッター施工

2 試験の方法

試験は実技試験によって行います。

(1) 実技試験

- 1級 製作等作業試験 試験時間60分
- 2級 製作等作業試験 試験時間50分

3 合否基準

実技試験は、減点法で、満点の60%以上

4 技能検定試験の手数料、実施時期及び実施場所等

(1) 実技試験

イ 手数料

実技試験の手数料は、次のとおりです。

- (イ) 1級 31,900円
- (ロ) 2級 31,900円

ロ 実施期日

1級及び2級の実技試験は、次の期間で実施します。

- 札幌会場 令和7年10月28日（火）～10月30日（木）
- 東京会場 令和7年 9月30日（火）～10月 5日（日）
- 大阪会場 令和7年11月11日（火）～11月14日（金）
- 福岡会場 令和7年11月25日（火）～11月28日（金）

ハ 実施場所

- (イ) 1級、2級

札幌会場 北海道職業能力開発協会

札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2

東京会場 東京都立城東職業能力開発センター

東京都足立区綾瀬 5-6-1

大阪会場 クリエイターズプラザ

大阪府東大阪市荒本北 1-4-1 3F

福岡会場 福岡県中小企業振興センター

福岡県福岡市博多区吉塚本町 9 番 15 号

※ 各会場に駐車場はないため、公共交通機関をご利用ください。

※ 本試験に関するお問い合わせは会場ではなく、一般社団法人日本シャッター・ドア協会へお問い合わせください。

※ 受検申請受付後の試験会場の変更は一切お受けできません。

5 受検申請の手続き

(1) 提出書類等

イ 技能検定受検申請書

ロ 手数料（振込み） 振込手数料は、申請者負担となります。

(2) 提出先

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

所在地 〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-7-14 VORT 九段 7F

電 話 03-3288-1281

(3) 受付期間

令和 7 年 8 月 20 日（水）から 9 月 12 日（金）まで ※受検申請締切日の消印有効

(4) 受検申請に関する注意

イ 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）の用紙及び受検案内は、一般社団法人日本シャッター・ドア協会のホームページからダウンロードできます。

ロ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書してください。

ハ 手数料の振込先

りそな銀行九段支店 普通 0371524

社）日本シャッター・ドア協会

シャ）ニホンシャッタードアキョウカイ

振込手数料は、申請者負担となります。

ニ 申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。ただし、天災等のやむをえない理由により受検できなかったときは、この限りではありません。

ホ 1 級、2 級の実技試験は、それぞれ学科試験の合格者が受検できます。

学科試験合格者が実技試験不合格の場合又は実技試験を受検しない場合は、翌年度の実技試験を受検できます。

6 合格の発表等

(1) 合格者の発表

シャッター施工技能検定に合格した受検者の受検番号を下記日程で、一般社団法人日本シャッター・ドア協会ホームページにて公示します。

令和8年1月13日（火）

(2) 実技試験の可否通知

実技試験の可否結果は、一般社団法人日本シャッター・ドア協会から下記の日以降に書面で通知します。

令和8年1月13日（火）

7 合格証書の交付

1級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名、2級の技能検定の合格者には指定試験機関の名称が記載された合格証書を交付します

令和8年1月頃に合格証書が公布されます。

8 その他

技能検定について不明な点は、一般社団法人日本シャッター・ドア協会までお問い合わせください。